

論 文 審 査 の 要 旨

報告番号	保研 第 17 号		氏名	久松 美佐子
審査委員	主 査	丹羽 さよ子		
	副 査	木佐貫 彰	副 査	八代 利香
	副 査	根路銘 安仁	副 査	牧迫 飛雄馬

Experiences of Spouses of Patients with Cancer from the Notification of Palliative
Chemotherapy Discontinuation to Bereavement: a Qualitative Study

緩和的化学療法中止後から死別までのがん患者の配偶者の体験：質的研究

【研究の背景】緩和的化学療法が選択される患者を介護する家族は、精神的健康を脅かすほどストレスフルな体験をしており、その体験の仕方が死別適応の危険因子になりうるということが明らかにされている。そのため、早期からの緩和ケアの介入が勧められているが、日本では、死別近くまで治療が続けられることが多いことから、死別後への影響が大きいことが推測される。また、これらは、特に配偶者への影響が大きいですが、日本人は感情表出の抑制傾向があり、十分に解明されていない。そこで、本研究は、緩和的化学療法中止から死別までのがん患者配偶者の体験を明らかにすることを目的とする。

【方法】緩和的化学療法を受けたがん患者の配偶者を対象に、半構造的面接を1人につき2回行った。1回目は、治療中止後に「どのようなことを感じ、考え、過ごしたか」について聴取した。2回目は、死別後に、前回面接後の体験を聴取した。分析は、グランデッドセオリーの分析手法を基に行った。カテゴリの抽出過程において、質的研究の専門家を含む5名の研究者で分析の明晰性を検討し、最終的に合意決定した。本研究は、研究者の所属機関および調査施設の倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】13名の参加者から、以下のA～Fの6カテゴリが抽出され、ストーリーラインは以下の通りであった。緩和的化学療法中止の説明を受けた患者の配偶者は、A：緩和的化学療法の中止への戸惑いが強く、B：死別に直面する難しさを体験していた。その背景には完治不能と言われつつも緩和的化学療法で得られた延命効果によりC：生存への願いを断ち切れない願いがあった。そして、患者の状態が悪化する中で、D：終末期介護への当惑が増強するものの、E：患者に正直に向き合うことのためらいが強く、F：死別まで患者と一緒に過ごす方法を探ることをしながら看病するという体験をしていた。

【考察】緩和的化学療法中の配偶者は、延命を目的とした治療であることを知りつつも、治療効果がみられたことで治療への期待が膨らみ、治療中止になることに大きな衝撃を受けていたといえる。そして、そこから本格的な予期悲嘆を体験していたと考える。配偶者は、患者と正直に向き合うことにためらっていたが、患者がどんな思いを持ち、何を望んでいたかを知らずに、患者の思いを叶えられなければ、死別後の後悔になりうると考える。

【結論】緩和的化学療法中止後の配偶者の体験は、治療できないことで初めて死別を現実的に捉えるようになるが、その一方で望みを絶ち切れず死別に向き合うことに困難を要するものであった。そして、死別までの間、患者とどう向き合いどう過ごすか模索する体験であった。

審査の結果、5名の審査委員は、本論文が、死別前・死別後の2回の調査を通して、まだ解明されていない緩和的化学療法中止後の配偶者の体験と、その体験における日本の文化的特徴も明らかにした独創的研究であることから、博士（保健学）の学位論文としての価値を十分に有すると判定した。